

首都移転に**NO!**



首都移転に断固反対する会

会報**Vol.24**

平成22年3月発行

形骸化した 首都移転問題に終止符を！

東京は、政治・行政・経済の中枢が機能的に配置され、世界に類を見ない効率的な運営がなされています。首都移転によりこれらの機能を分散することは、国政運営の効率性と経済活動の効率性を下げ、首都圏、さらには日本の活力を削ぐことになります。

国と地方の長期債務残高は、22年度末で862兆円（政府見通し）と過去最大となり、国民一人当たりの借金額は650万円を超える危機的な状況にあります。このような状況のもと、莫大な経費のかかる首都移転を行うことは、我が国の将来に大きな禍根を残すものです。

また、国が首都移転問題を協議する政党間両院協議会は、平成17年の第15回両院協議会以降、開催されていません【資料1】。

首都移転に係る国の予算も20年度は2億3,500万円でしたが、21年度は4,800万円、22年度は4,600万円（予算案）と、大幅に減額されています。

さらに、国は「霞ヶ関地区整備・活用計画」に基づき、中央省庁の合同庁舎や議員会館などの建替えや耐震工事を着々と進めるなど、国の掲げる首都移転と大きく矛盾が生じています【資料2】。

移転候補地となった自治体では予算規模を縮小するなど熱意も冷める中、国はさらなる無駄を生み出すことのないよう、現実味のない首都移転の白紙撤回に向け、「国会等の移転に関する法律」の即刻廃止を政治決断し、首都移転問題に終止符を打つべきです。

資料 1 首都移転に関する国会等のこれまでの動き

平成2年	「国会等の移転に関する決議」が衆参両議院で採択
3年	「国会等の移転に関する特別委員会」を衆参両議院に設置
4年	「国会等の移転に関する法律」施行
11年	国会等移転審議会 答申 ・移転先3候補地の選定
14年	衆議院特別委員会、移転先候補地絞り込みを断念
15年	「国会移転に関する政党間両院協議会」発足 第1回～第4回政党間両院協議会
16年	第5回～第12回政党間両院協議会
17年	第13回～第15回政党間両院協議会 ※以降事実上休止状態

資料 2 建替えや耐震工事が実施されている霞ヶ関の中央省庁



- ◆ 建替え済み：首相官邸、合同庁舎2号館（総務省・警察庁・国土交通省）、合同庁舎6号館（法務省・検察庁）、合同庁舎7号館（文部科学省・会計検査院）
- ◆ 耐震工事済み：合同庁舎3号館（国土交通省）、外務省
- ◆ 建替え中：衆議院第1議員会館、衆議院第2議員会館、参議院議員会館

ラム
コ

韓国では、 首都移転撤回の 政治判断がなされました！

韓国では、盧武鉉（ノムヒョン）前大統領が「一極集中の是正と国土の均衡発展」を目的として新行政首都建設構想を掲げ、忠清南道公州（コウジュ）市・燕岐（ヨンギ）郡で省庁移転を前提とした行政都市建設を推進してきました。

しかし、李明博（イミョンバク）大統領は、就任後に「省庁分散化による行政の非効率化」などを理由に計画修正の必要性を唱え、平成22年1月11日に、韓国政府は、西部・忠清道などを中心に建設中であった「世宗（セジョン）市」への首都機能移転計画を白紙撤回し、代わりに「世宗市」を企業や研究機関、大学などを誘致して「教育科学経済都市」とする新しい計画を正式に発表しました。

白紙撤回までの経緯

2002年12月	第16代大統領選挙において盧武鉉候補が「新行政首都建設構想」を公約に掲げ当選
2003年12月	「新行政首都建設特別措置法」成立
2004年10月	憲法裁判所が「新行政首都建設特別措置法」の違憲判決を下す
2005年 3月	「新行政首都建設特別措置法」の代案である、「行政中心複合都市特別法」が成立 ※政府は首都移転ではなく、政府行政機関の一部移転へ方針転換
2009年11月	第17代大統領李明博が「世界のどこにも首都が分割された国はない」などとして、首都機能移転計画の撤回に初めて言及
2010年 1月	李政権は「世宗」への首都機能移転計画を白紙撤回し、代わりに大企業や大学・研究機関を誘致した「教育科学中心の経済都市」を建設すると正式発表

韓国における首都移転反対者の主な意見

- ◆ 首都圏集中によりもたらされる便益やメリットに着目すべきであり、歴史的・自然的に形成された首都を人為的・強制的に移転させれば、経済的損失や非効率を招く。
- ◆ 韓国は人口減少社会に突入していることから首都圏の過密も自然に解消される。
- ◆ 国際競争力が激化する中、資本や知識をさらに集積してソウルの付加価値を高めていくことが、国全体の国際競争力強化に繋がる。
- ◆ 首都移転は「分散」であって「分権」に直結せず、国家均衡発展のためには直接的な地方分権化政策を優先させるべきである。
- ◆ 近年の成長減速や悪化する財政事情、福祉や南北統一費用といった将来の財政需要などに鑑みれば、大規模な国策事業は国家負担増をもたらす、移転費用に比して得られる分散効果も不明確である。

「首都移転に断固反対する会」へのご入会、誠にありがとうございました！

新たに4名の国会議員（東京都選出）の皆様にご入会いただきました。

本会といたしましては、首都移転が白紙撤回されるまで、断固として反対して参りますので、引き続きご支援をよろしくお願い申し上げます。

民 主 党 木 内 孝 胤 衆議院議員（東京9区）

民 主 党 竹 田 光 明 衆議院議員（比例区）

自由民主党 小 池 百合子 衆議院議員（比例区）

自由民主党 佐 藤 信 秋 参議院議員（比例区）

※平成22年3月1日までに新たにご入会いただいた皆様をご紹介します。

首都移転に関する国の動き（21年3月～22年2月）

国会は3回召集されましたが、いずれも衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会は設置されず、国において首都移転問題は全く議論されていません。

- ・第172回特別国会召集（21年9月16日）
- ・第173回臨時国会召集（21年10月26日）
- ・第174回通常国会召集（22年1月18日）

<編集・発行> 首都移転に断固反対する会
【事務局】

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都知事本局内

電 話 03 (5388) 2153・2154

F A X 03 (5388) 1211

e-mail chijihon_syuto@section.metro.tokyo.jp

ホームページ <http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/chosa/syuto/>